

# 東北町議会だより

## 第24号

発行 東北町議会  
編集 東北町議会広報  
編集委員会  
電話 0176-56-3111  
内線 310  
住所 東北町上北南  
四丁目32-484



3月30日 東日本大震災被災地 岩手県に向けて支援物資出発

### 主な内容

- |                 |      |
|-----------------|------|
| ・ 3月定例会で審議された議案 | 2 P  |
| ・ 一般質問          | 5 P  |
| ・ 各種委員会及び協議会の活動 | 12 P |
| ・ 委員会報告         | 12 P |

# 町民の安全・安心確保へ向けて 防災行政無線施設整備事業始まる

## (三沢飛行場等周辺無線放送施設設置助成事業)

総事業費 4億1,227万6千円

工事費 3億9,820万3千円

### ◎3月定例会

3月定例会は、3月8日招集され17日までの10日間の会期で開催されました。

なお、新年度予算審査にあたり、今定例会も東北町議会では予算審査特別委員会を設置。委員長には山端伸憲議員、副委員長には佐々木スミヨ議員が選任されました。委員会では付託された9件が2日間にわたり慎重に審議されました。委員長から本会議にその内容が報告され、一般会計及び国民健康保険事業特別会計については賛成多数で、その他の会計については全会一致で原案どおり可決しました。

また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。  
審議された議案は以下のとおりです。

### 3月定例会で 審議された議案

◎平成22年度東北町一般会計補正予算案

・予算の総額に2億2542万7千円を追加し、総額を125億8059万6千円とする  
賛成多数で可決

◎平成22年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案

・予算の総額から1億2974万1千円を減額し、総額を27億3546万円とする  
全会一致で可決

◎平成22年度東北町老人保健特別会計補正予算案

・予算の総額に210万を追加し、総額を324万9千円とする  
全会一致で可決

◎平成22年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案

・予算の総額から572万6千円を減額し、総額を1億4406万1千円とする  
全会一致で可決

◎平成22年度東北町介護保険

特別会計補正予算案

・予算の総額から312万円を減額し、総額を20億6139万9千円とする  
全会一致で可決

◎平成22年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案

・予算の総額から175万6千円を減額し、総額を2529万2千円とする  
全会一致で可決

◎平成22年度東北町農業集落排水事業特別会計補正予算案

・予算の総額から137万円を減額し、総額を9020万6千円とする  
全会一致で可決

◎平成22年度東北町公共下水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額から430万5千円を減額し、総額を8億8168万円とする  
全会一致で可決

◎平成22年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算案

・予算の総額に782万4千円を追加し、総額を6億1968万4千円とする  
全会一致で可決

全会一致で可決

◎平成22年度東北町上水道事業会計補正予算案

・資本的収入及び支出の予定額に、収入9493万7千円を追加し、その総額を9493万7千円とし、支出の総額を1億6009万5千円とする  
全会一致で可決

◎平成23年度東北町一般会計予算案

・予算の総額を117億7800万円と定める  
賛成多数で可決

◎平成23年度東北町国民健康保険事業特別会計予算案

・予算の総額を26億2137万5千円と定める  
賛成多数で可決

◎平成23年度東北町後期高齢者医療特別会計予算案

・予算の総額を1億4920万円と定める  
全会一致で可決

◎平成23年度東北町介護保険特別会計予算案

・予算の総額を21億3239万5千円と定める  
全会一致で可決

# 平成23年度当初予算の規模

## 対前年度伸び率

計	117億7,800万円	△0.18%
一般会計	67億6,706万8千円	2.04%
特別会計	1億6,786万2千円	△5.50%
一特企合	187億1,293万円	0.56%



委員長 山端 伸 憲



副委員長 佐々木 スミヨ

- ◎平成23年度東北町介護サービス事業特別会計予算案  
・予算の総額を3071万5千円と定める  
全会一致で可決
- ◎平成23年度東北町農業集落排水事業特別会計予算案  
・予算の総額を1億1624万7千円と定める  
全会一致で可決
- ◎平成23年度東北町公共下水道事業特別会計予算案  
・予算の総額を11億881万

- 6千円と定める  
全会一致で可決
- ◎平成23年度東北町簡易水道事業特別会計予算案  
・予算の総額を6億832万円と定める  
全会一致で可決
- ◎平成23年度東北町上水道事業会計予算案  
・収益的収入及び支出の予定額を、収入1億6786万2千円、支出1億6786万2千円と定める  
全会一致で可決
- ◎小川原湖交流センター条例案  
・小川原湖交流センターの設置及び管理運営に関し必要な事項を定めるためのもの  
全会一致で可決

- ◎東北町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案  
・複数年度にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上、長期間にわたる契約を締結することが一般的なものであること、長期継続契約を締結することができるようにするためのもの  
全会一致で可決
- ◎東北町特別職等の職員の給与の支給に関する特例を定める条例の一部を改正する条例案  
・町長等の給料月額及び退職手当組合負担金に係る算定基礎給料月額を改めるためのもの  
賛成多数で可決

- (※特別職の給料月額を次のように改めたものである。  
町長は本則給料月額から20%減を10%減、副町長・教育長は本則給料月額から10%減を5%減に改正。)
- ◎東北町工場等設置条例の一部を改正する条例案  
・指定工場等の指定要件である投下固定資本の額を引き下げ、工場等の新設又は増設を奨励するためのもの  
全会一致で可決
- ◎東北町地域産業振興基金条例の一部を改正する条例案  
・電源三法交付金により造成する基金の繰替運用について、所要の改正をするためのもの  
全会一致で可決
- ◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について  
・東北町小川原湖公園施設・東北町総合交流拠点施設・東北町アメリテイ広場について、株式会社おがわら湖を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるもの  
全会一致で可決
- ◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について  
・東北町商工業研修等施設について、上北町商工会を指定管理者として指定したいので、議会の議決をもとめるもの  
全会一致で可決
- ◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について  
・東北町有機供給センターの施設について、ゆうき青森

農業協同組合を指定管理者として指定したので、議会の議決をもとめるもの

全会一致で可決

◎東北町公の施設に係る指定管理者の指定について

・北栄地区堆肥センター・輝ヶ丘地区堆肥センターの施設について、北栄トラクター利用組合・輝ヶ丘トラクター利用組合を指定管理者として指定したので、議会の議決をもとめるもの

全会一致で可決

◎町道の路線廃止について

・町道3084号線の起終点変更に伴い、廃止するもの

全会一致で可決

◎町道の路線認定について

・町道3084・3261・3262・3263・3264・169号線を町道認定するもの

全会一致で可決

◎青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議について

全会一致で可決

◎東北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・東北町字高森28番地2  
・萩生 與八  
・東北町字上清水目13番地4  
・清水目 健一

採択

◎東北町教育委員会委員の任命について

・東北町大字上野字上野21番地4  
・東北町大字上野字上野17番地  
・東北町字船ヶ沢17番地  
・浜田 一任

全会一致で同意

◎東北町消防団条例の一部を改正する条例案

・東北町消防団の定員について、地域消防力の充実・強化を図るため定数の増員を定めるためのもの

全会一致で可決

◎社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書案について

全会一致で可決

◎東北町議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

・東北町議会議員の報酬月額を改めるもの

全会一致で可決

◎岩渡沢川改修事業の促進及び流域用水路の整備に関する陳情書について

採択

◎社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書の提出を求める陳情書について

採択

◎国外で製作された歯科医療用補てつ物(入れ歯等)の取り扱いに関する意見書採択を求める陳情書について

教育民生常任委員会付託

◎社会資本整備を国の責任で実施する東北地方整備局青森河川国道事務所の存続を求める意見書案について

全会一致で可決

◎東北町議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

・東北町議会議員の報酬月額を改めるもの

全会一致で可決

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成22年度東北町老人保健特別会計補正予算)

・予算の総額から86万3千円を減額し、総額を238万6千円とする

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成22年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算)

**平成23年 第1回議会臨時会**

4月26日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成22年度東北町一般会計補正予算)

・予算の総額に8252万4千円を追加し、総額を126億6312万円とする

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成22年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算)

・予算の総額から7644万8千円を減額し、総額を26億5901万2千円とする

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成22年度東北町老人保健特別会計補正予算)

・予算の総額から86万3千円を減額し、総額を238万6千円とする

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(平成22年度東北町簡易水道事業特別会計補正予算)

・予算の総額から218万5千円を減額し、総額を8929万1千円とする

全会一致で承認

千円を減額し、総額を6億1749万9千円とする

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

・半島振興法の一部改正に伴い、東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正するもの

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

・原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の一部改正に伴い、東北町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正するもの

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町国民健康保険税

条例の一部を改正する条例)

・地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、東北町国民健康保険税条例の一部を改正するもの

全会一致で承認

◎専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて(東北町国民健康保険条例の一部を改正する条例)

・平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金の支給額について、平成23年4月から恒久化することに伴い、東北町国民健康保険条例の一部を改正するもの

全会一致で承認

◎訴えの提起について

・求償金等請求の訴えを提起するもの

賛成多数で可決

◎平成23年度東北町一般会計

・補正予算案  
・予算の総額に10万円を追加し、総額を117億7810万円とする

賛成多数で可決

# 一般質問

## 4議員 町政を問う



岡山 柏 男 議員

質問一  
町にぎわい対策事業の内容とその効果、また新年度以降の見通しについて伺う

町にぎわい対策事業補助金は、東北町商工会からの要望による事業で、産業建設常任委員会においては、多くの議論がされ300万円の予算であります。新年度についても同額計上されております。昨年は乙供駅前広場において8月15日に開催されております。1日に300万円もの祭りでありますから大にぎわいだったろうと期待していましたが、さほどの人出ではなかったようであります。この事業の内容と効果について伺いたします。また、新年度予算ではどのような内容で進めるのか、お伺いいたします。

答弁

町長

今年度のにぎわい対策事業の内容と効果であります。平成22年8月14日土曜日、乙供駅前広場において1日の実施となりました。実施内容については、ゲストとして黒石八郎さんの演芸、東北町上北地区出身のエルヴィス・トッキーこと土岐豊一さんの歌、どつぶ引き、ピング大会、カラオケのど自慢大会、縁日ゲームコーナー、飲食コーナーなどを設営、夜は同場所において盆踊り大会を実施して盆のにぎわいを図りましたが、実施した効果については延べ1000人の参加を得、夜の盆踊り大会には140人の参加者がありました。帰省されたお客様も多数参加されており、集まったお客様が商店街に繰り出すなど、盆のにぎわいの効果が図られたと思っております。次に、この事業は、東北町の商店街及び町民

次に、昨年の産業建設常任委員会の議論の中では、乙供駅前だけでなく他の地域、集落のお盆行事にも補助を出して、地域の商店からの購買を促すことで経済的効果があるだろうという意見が多く出されましたが、新年度では、他地域、集落をも対象にする考えはないか伺いたいと思っております。

最後に、この事業は3年と言っていました。今後の事業の継続性について見通しがついているのか、町長のお考えを伺いたいと思っております。

の皆様は元気にぎわいを取り戻す事業であり、地域を固定化する考えはないが、商店街の活性化を考えますと、東北町商工会、上北町商工会の2つの商工会の話し合いの上で両商工会が交互に開催するのもよし、共同で開催するのもよしと思っております。いずれにしても、2つの商工会の話し合いでこの事業を進めることが、最も効果的であると考えております。また、他地域、集落をも対象にできないかということですが、この事業は町民のにぎわいを図ることもさることながら、商店街の活性化を図る事業であるため、両商工会を中心に事業を推進して参りたいと考えております。次に、にぎわい対策事業の年度見通しについてですが、この事業は3年間の事業と考えておりますので、平成24年度が最終年度と考えております。

**質問一**  
**買い物弱者の実態と**  
**わが町での支援策について伺う**

近年全国各地におきまして、購買者の高齢化や個人商店の閉店により日常の買い物

に不便を感じていると言われ、経済産業省では平成22年から買い物弱者対策支援事業の取り組み、地域商業活性化事業、いわゆる買い物弱者事業として上限1億円の補助事業を打ち出しております。さらに、青森県では新年度対策として商店街等における買い物利便性向上モデル事業費として539万円を計上しております。また、県内では各行政、商店、団体などを中心に徐々に買い物弱者への対策が始まってきているようであります。我が町内では、特に酪農地域や小さな集落では近くに商店がなく食料品の買い物がつらいという高齢者や、夫が車に乗れなくなつて買い物が大変だという年配の声がかれております。このような方々への支援の事業内容や事業例がいろいろと考えられるわけですが、我が町でどのような支援ができるのか、どのような対策ができるのか、町長のお考えを伺いたいと思っております。また、買い物弱者と言われる人が全国に約600万人いると言われておりますが、我が町内で買い物に不便を感じていると言われる町民の実態数値があればあわせて

お伺いしたいと思えます。

**答弁**

町長

**実態調査を行い支援を**  
**求める人たちのニーズを**  
**把握することが最優先**  
**で、それを分析・検討す**  
**ることにより町ができる**  
**支援策を考えたい。**

まず、町内の買い物弱者の実態を把握しているかについてですが、正直申し上げまして買い物弱者が町内のどの地域にどのくらいいるのか、その実態を把握していないのが現状でございます。大変申しわけありません。そこで、新年度においては実態調査をまず行うことが最優先であると考えているところであります。福祉課において災害などのときに対応でき、高齢者等の安全、安心の確保を図るため、民生委員の協力をいただいて65歳以上のひとり暮らし世帯や、75歳以上の高齢者のみの高齢者世帯などが含まれている要援護者名簿を毎年整備しているところでもありません。町としては、要援護者名簿を活用して、民生委員の協力をいただきながら聞き取り

によるアンケート調査を実施し、買い物物の支援を希望する弱者の人数や利用したい回数などのニーズを把握する必要がありますと考えております。それを検討することにより課題を探ることができ、買い物弱者への支援策が見えてくるものと考えております。我が町の現状で言えば、介護保険や身体障害者などに該当する人については、ヘルパーさんらによりその制度の家事支援ということで買い物サービスの提供を受けることができる状況になっております。また、JAでは基本的には組合員との契約によるが、1日置きに食材を届けてくれるサービスを実施しているようでございます。今後町としては、介護保険等に該当しない生活支援が必要な在宅のひとり暮らしの方や高齢者世帯の買い物弱者に対して、社会福祉協議会へ委託している、軽度生活援助事業の充実を図り、買い物などの支援事業についても積極的に進めてまいり、宅配の手配、食事、食材の確保のサービスにも力を注いでまいらうことにより、少しでも買い物弱者への支援の輪を広げてまいりたいと考えております。また、対象者については、買

物に本当に困っている方を対象とし、豪雪地帯で商店がない地域、65歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上の高齢者のみの世帯などの条件を設定していく必要があると思っております。新年度はまずその実態把握に努めることが先決で、アンケート調査を十二分に分析した上で買い物弱者への支援策を検討してまいりたいと考えております。

**質問二**  
**小川原湖交流センター・宝湖館の収支について問う**

名称が小川原湖交流センター・宝湖館と公募により決定され、5月1日オープン予定で着々と進められているようであります。平成17年の両町合併計画のにおいて、東北地区においては農・漁業施設の整備充実、上北地区においてはこの交流センターを

目玉として新町の建設計画として進めてきたわけでありまして当初は、観光交流施設として事業費13億9400万円として町側から提案されましたが、将来負の施設としてはならないとされ、再三にわた

進めてきた経緯がござい  
ます。斗賀町政において設計費  
745万円を投じてでき上  
がったのがプール主体の施設  
であります。我々議会として  
も議決した責任もありますか  
ら、きちっとチェックをして  
いかなければなりません。さ  
きの2月24日の全員協議会の  
収支比較資料の中で、利用客  
数23万人と想定してしまし  
たが、16万1000人と変更し  
ているが、その根拠を示して  
いただきたい。また、平成21  
年8月の設計変更時の収支が  
マイナス764万円であった  
のが、2月24日の収支ではマ  
イナス987万3000円と  
なり、さらにマイナス額が2  
23万3000円増加してお  
ります。どこの費用がどのよ  
うな理由によって変更になっ  
たのか、お伺いしたいと思  
います。次に、町長は、公の施  
設の収支は赤字で当然という  
考え方のようですが、このよ  
うな考え方は将来の町の財  
政に大きな負の財産を残す  
のではないかと心配でなりま  
せん。収支、投資効果など百  
年の大計で取り組むべきが通  
例だと思います。また、全国の  
自治体において、このような  
施設の運営で頭を悩ましてい  
るのが現状ではないでしょ

か。収支の見通しについて、  
町長のお考えを伺いたいと思  
います。

答弁

町長

小川原湖交流センター  
は、あくまでも利益を  
追求する施設ではなく、  
町民のスポーツ、健康増  
進、文化交流を図る施設  
として捉えている。

当初計画は、温泉とレ  
ジャープールを備えたりゾ  
ー交流施設の構想であり、三  
沢基地も含めた東北町から見  
た1次商圏、2次商圏の周辺  
市町村の人口も加えた将来利  
用者数を積算しております。  
しかしながら、本施設は利用  
計画変更により、健康増進施  
設及び交流施設として温泉部  
分の大幅な縮小及びレジャー  
プールからスポーツ、健康増  
進プールとして利用部分が変  
更になっております。そのた  
め、温泉部分の利用者数の減  
少が大きく見込まれるところ  
から、交流施設部分面積及び  
温泉部分面積の比較をもとに  
利用者数を想定しております。  
その面積比率は、当初計  
画に比べ76%の面積であり、

その減少率から3割の減とし  
たものであります。次に、交  
流センターは、町民のスポ  
ーツ、健康増進、文化交流の推  
進を図る施設と考えておりま  
す。そのために町民体育館及  
び文化センターの利用がなさ  
れていくものと思っております。  
利用に関しては、保育  
園、小中学校、社会教育団体  
など学習等公的的理由につい  
ては減免の対象としておりま  
す。このように、あくまで利  
益を追求する施設ではなく町  
民のスポーツ、健康増進、文  
化交流を図る施設であります  
ので、ご理解を賜りたいと思  
います。

答弁

副町長

交流センターの16万100  
0人につきましては、平成21  
年8月に変更しております。  
時間を置いて精査すればよ  
かったのですけれども、これ  
まで計画変更ということでは  
衛省のほうと何度も折衝し、  
補助金もある程度の確定、ま  
た防衛省との信頼関係が構築  
されていく経緯の中で、風呂  
場、その他の部分も縮小をし  
たところでありまして。そうい  
う状況の中で、平成19年3月

に決めた23万人の裏づけとな  
る多大な資料を精査する時間  
もなかったということで、面  
積による縮小割合が約3割と  
いうことで16万1000人に  
変更したものであります。ま  
た、収支の部分につきましては  
は、赤字が何ほでもないとい  
う考え方は全く持っておりま  
せん。マイナスが増えた理由  
としては、精査の結果、自動  
ドア、防火対象物の点検等の  
定期点検経費が増えたと  
出の経費が増えたことによる  
ものです。今後、プロジェクト  
チームを立ち上げておりま  
すので、精査をして出来る限  
りそういう赤字を出さないよ  
う努力をして参りたいと思  
っております。

質問四

EM培養装置の売り  
払いの理由と経過、  
そして売り払い後の  
利用状況について伺  
う

この装置は、平成14年に旧  
上北町の補助事業で小川原湖  
漁協に導入され、平成19年に  
漁協から現物返還され、その  
後ある集団組織が町と借用契  
約を締結、利用してきたもの  
であります。この組織の会員

答弁

町長

数は37名であり、野菜づくり  
に利用し道の駅の販売や直売  
販売に取り組んでおります。  
その装置は、残存価格がゼロ  
円にもかかわらず公募競売、  
最低売買価格を5万円とした  
のはなぜか、その理由をお伺  
いたします。一方の集団の  
装置は、平成17年に導入さ  
れた。この装置については残  
価格が15万3475円であり  
ます。処分案を見ますと、権  
利継続のため無償譲渡してあ  
りましたが、5万円で譲渡処  
分をしております。処分案と  
違有償処分としたのはなぜ  
か、その理由をお伺いしたい  
と思います。また、この装置  
を落札されました組織では  
3・6倍もの価格で落札して  
おります。現在の使用状況に  
ついてあわせて伺いたいと思  
います。

買い取り希望者があつ  
たので、公募入札を行い  
処分、また町に所有権が  
ないので、追跡調査はし  
ておりません。

EM菌、EM活性化液を利用

した農業は、平成16年度から環境にやさしい農業推進事業として、旧上北時代より実施してきており、既に5年間補助してきています。よって、一定の効果が農家の間で認められているので、今後は自己努力で事業を継続すべきと考え、補助事業との切り離しを行いました。それに伴いEM培養装置も町の所有財産でなく、おのおの農業団体に払い下げることとし、売り払うことに決定いたしました。菩提寺たばこ耕作組合所有の培養装置は、当初から組合が補助事業で取得したものであり、耐用年数も過ぎて残存価格もないことから、そのまま継続といたしました。みどりの会が借用した培養装置は、当初道の駅産直友の会EM研究会に補助したものであり、道の駅に出荷している農家が平成18年度より貸し出しを受けているので、5万円で払い下げることといたしました。小川原湖EM研究会借用の培養装置は、漁協で購入時に町で補助した培養装置であり、それを漁協が使用しなくなったために町に引き揚げたものであります。それを平成19年度より貸し出ししておりました。このたびの売り払

い処分は、この培養装置で買い取り希望者が数名あったために最善の方法として最低価格を決め公募による一般競争入札がいいだろうということ、公募したものであります。最低価格を5万円として平成22年2月に町広報に掲載の上、公募入札を実施、処分いたしました。落札価格は、18万円でありました。次に、売り払い後の利用状況についてありますが、売却後は町に所有権、あるいは管理権限もないことから追跡調査は実施しておりませんので、ご理解を願いたいと思います。



市川 俊光 議員

**質問**  
**小川原湖交流センターの事業展開及びもたらす成果と、収支についても見直すことが必要であると思うが**

来る5月1日、小川原湖交流センター・宝湖館が落成、オープンする予定となっております。この施設は、合併する前の旧上北町で小川原湖畔に温泉浴場をつくり、町民の利用とともに観光にも役立てることを目的に計画が始まったものです。建設に至るまでの間、町の合併や町長の交代が行われるなど、施設建設をめぐる環境が大きく変わりましたが、交流センター建設は建設場所を変え、名称を変え、施設の内容を変えて、町民の反対と不安の声を押し切って進められてまいりました。しかし、建物が完成し1カ月半後にオープンを控えている今でも、町民の間ではこの施設が存在が町にとって重い負担となるのではないかと不安が渦巻いています。どのような経緯で今日を迎えているとしても、施設の建設を最終的に判断し計画を押し進めたいのは現町政であり、運営には全面的に責任を持って当たらるべきであることは当然であります。小川原湖交流センター(宝湖館)は、1カ月半後にオープンを迎えようとしています。町の公共施設と言いつつ、この時点になっても町民からはこの施設の活

用に期待を寄せる声が聞かれませんが、町民の需要にこたえる施設ではないからです。一体町はこの施設を町民にとってどのように役立つ施設として活用しようとしているのでしょうか。計画されている事業展開と得ようとしている成果について、責任ある説明を求めたいと思います。また、普通あのような大きな施設ができるのであれば数ヶ月前から、この施設はこういう施設だと宣伝がされて利用を促すということがされてしかるべきだと思えますが、5月1日の開館までにしつかりと示すことができるのかどうかお伺いいたします。次に先日開かれた全員協議会においては、宝湖館運営の収支計画が示され、どのように事業を展開するのを見通しを持たないまま利用者数を計上しており、プール利用者などは過大な利用見込みとなっていることは明白であります。しっかりと利用計画をつくり、収支についても現実を見据えたものに見直すことが必要であると考えますが、見直しを行うのかどうかお考えを伺いたしたいと思います。

交流センターは、町民のスポーツ、健康増進、文化及び国際交流を図る施設であると考えております。利用に關しましては、保育園、小中学校、文化、社会教育団体の学習及び活動に利用されるところにも、異文化交流、例えば三沢基地関係者等の交流の場を設けるとか、チーズ加工体験教室、料理教室、英会話教室、手芸教室等各種教室に利用されていくとともに、施設のPRを含め集客を図る企画等を展開していかねばならないと考えております。その結果、道の駅との相乗効果が得られると考えておるところであります。次に事業費の積算基礎は、利用者見込み数から積算されております。利用者見込み数は、三沢基地も含めた東北町から見た第1次商圏、第2次商圏の周辺市町村の人

答弁

町長

多種多様な方法で交流センターのPRを展開し誘客を図るとともに、利用者数見込みに向けて最善の努力をしてまいります。

口も加えた将来利用者数を積算しております。当初計画の23万人から設計変更後16万1000人に見直しをしているところでもあります。利用者数については、基本計画等において検討された数字であり、用途が変更になり減少されたが、変更計画等の利用者数を算定基礎としております。交流センタープロジェクトチームが設立され、会議において今検討されているところでもあります。多種多様な方法で交流センターのPRを展開し誘客を図るとともに、計画された利用者数見込みに向けて最善の努力をしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

答弁

副町長

小川原湖交流センターの宣伝についてですが、そういう感否めないかもしれませんが、5月1日前までに事前に町民の皆さんに宣伝をしていきたいと考えております。次に、収支の見直しについてですが、年度途中でもいろんな予想もなかったことが生じれば当然見直しということもあるかと思えます

が、年度当初におきましては、この収支の中で何とか努力も含めて進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

質問一  
要介護認定者の税除の適用基準について、どのように対応するのか伺う

庶民の家計が大変さを増している中、町民、国民が納めた税金である町や県、国の財政の支出には大変厳しい目が向けられています。我が町でも町民の幸福に結びつく適正な財政の支出が求められます。今まさに確定申告の時期であります。国が納税のために設けたルールをしっかりと踏まえて町の事務をとり行うことが求められます。納税に当たっては、納税者の置かれている状況に応じて税が減額される控除の制度が設けられております。障害者手帳の交付を受けている方を対象としたいいわゆる障害者控除もその一つですが、この制度では要介護の認定を受けている人についても障害者に準ずるものとして控除の対象となることとが出来ます。障害者控除の

対象者と認定されると、おおむね身体障害者3級から6級に対応する方では、所得税で27万円、住民税で26万円を差し引くことができます。また、身体障害者1級、2級の特別障害者に対応する方では、それぞれ所得税40万円、住民税30万円を差し引くことができます。こうした制度の活用は、対象となる町民にとっては負担軽減となり大いに役立つものです。ところが、我が町ではこの制度での要介護者の障害者控除対象者への認定については、身障者1級、2級に当たる寝たきりのお年寄りに限るといって狭い解釈に立って実施していると聞きます。我が町での要介護者の障害者控除対象者認定は、実態としてどのように行っているのかお伺いしたいと思います。次に、この制度によって控除の対象となるべき人は、身障者1級、2級の特別障害者に対応する要介護の認定を受けた者だけではありません。町が障害者控除の対象基準を狭く設定し、事実上特別障害者に当たらない要介護認定者を控除の対象から締め出しているとしたら、本来控除を受けられるべき町民の権利を侵害していることと

答弁

町長

適用基準の範囲を要介護1から3まで適用し、寝たきり度ランクA以上、認知症高齢者自立度ランク2以上に該当する人を対象として、範囲を拡大したい。

我が町のこれまでの基準は、要介護4から5までの方で日常生活自立度、いわゆる寝たきり度の判定がランクB以上の方を対象としております。ランクBは、屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上での生活が主体であるが、座位は保てる状態で1日の大半をベッドの上

で過ごしている状態とされており、寝たきりかどうかの判断については、医師の意見書により決定されてきたところでもあります。平成19年度からこれまでの障害者控除対象者認定証の交付は8件となっており、次に、適用となる範囲を次のように拡大し、見直しを図りたいと考えております。要介護1から3までの人も次のいずれかの基準に該当した場合対象とする。判断は、医師意見書などに基づいた形になりますが、国で定めている基準の寝たきり度判定基準ランクA以上、いわゆる寝たきりの方、同じくは認知症高齢者自立度判定基準ランク2以上軽度の認知がある方。このように適用基準の範囲の拡大を図るとともに、要領を設置し、より具体的な認定基準については、隣接市町村の認定基準の設定状況を参考にして定めたいと考えております。いずれにしても、これらの基準までの範囲の拡大を図るとともに、認定調査状況調査など参考にし、町としての認定者を決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

答弁

税務課長

税の控除の期間ですが、まず例えば1年前に医師から介護認定を受けるために診断書等をもらっていないながら町の認定手続を行っていないかつたすれば、診断書の年月日の日にさかのぼって普通障害、特別障害の補助の対象とします。したがって、所得税、住民税がかかったとすれば、その控除があるがために還付の对象とする。それはさかのぼって5年間還付しますというのであります。

質問二  
町長の政治姿勢について問う

日本経済の景気低迷は、回復の兆しを見せることなく町民の暮らしには引き続き重い住民負担とともに、年ごとの所得の減少が追い打ちをかけ、この先の見通しが見えないものとなっています。この現実をしっかりとつかんで、町民の暮らし第一に町政の運営を行うことが求められています。そして、そのことにしっかりと向き合っているかということが、町のかじ取り

が町民の置かれている状況にふさわしく行われているかという評価に結びつくものと考えます。町長は、我が町の町民の暮らし向きは現在どのような状況であると認識しているのでしょうか。特に町民の所得については改善に向かっている状態と言えるのか、町長のお考えを伺いたいと思います。次に、町民の所得を向上させることは、もちろん容易なことではありません。しかし、町の財政の許す限りで町民の住民負担を軽減して暮らしの重荷を軽くすることは、町長が判断してやろうとすればできることです。毎年積み増しされている財政調整基金は、県内でも上位クラスの額であります。これらは可能な限り生活が大変な状況にある町民の暮らしの支えになるように、住民負担の軽減策などとして配分されるべきであると考えます。町長は、先に行きの見通せない生活を送っている町民の暮らしの支えのために、町として可能な限りの予算出動をされていると考えますか。町長のお考えを伺いたいと思います。最後に本定例会に提出されている平成23年度の予算では、国保税軽減など住民負担軽減については

本腰の取り組みがないまま、町特別職の報酬だけが引き上げられようとしています。今のときに町のトップである特別職の報酬だけが引き上げられるということは、町民の置かれている状況にも、町民の感情にも沿ったものであるとは考えられません。町長は、今回の町特別職の報酬の引き上げが十分に町民の理解が得られる状況にあると考えていますか。町長のお考えを伺いたいと思います。

答弁

町長

町では町民の負担を軽減するため、様々な補助、助成を実施、繰出金も有意義に活用している。特別職の給料改定は理解が得られるものと思う。

町民の所得に関しては、米国発の金融危機に端を発した世界的な経済不況が、いまだに国内経済及び私たちの生活にも大きく影響を与えているものと思われまます。また、地球温暖化による天候不順もあって、農業を初め、第1次産業の収入も安定したものではありません状況であります。さら

に、最近では産油国の政情不安が要因で石油等の高騰もあり、ますます私たちの家計もゆとりあるものとは言えない状況にあるわけでありまます。平成19年度から産業別収入状況を見ますと、第1次産業全体では伸びているものの漁業は減収となっております。営業給与所得はデフレ等の影響もあり、右肩下がりとなっております影響、いずれにいたしましても議員ご承知のとおり、町では町民の家計の負担を軽減するため、これまで補助、助成制度を充実させてきているところであります。

次に、町民の負担軽減のために繰出金を活用しているかについてお答えいたします。新年度予算では12億8679万5千円の繰出金を計上して予算を編成しております。その主なるものは、国保事業に3億7256万9千円、後期高齢者医療対策費に5669万円、介護保険事業費に3億2274万2千円の繰り出しを行って事業を展開することとしております。したがって、特別会計事業の健全財政化を図るため、繰出金を有意義に活用しているものと認識しております。最後に、特別職の給料改定は本則、すなわち条例で定められている給料を町長が10%、副町長及び教育長が5%特別で削減するというものであります。この削減によつて、県内の類似団体と比較しても決して高額の給料ではなく均衡の保たれていることから、町民の理解が得られるものと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。



山端伸憲 議員

質問一  
町民税の特別徴収を行っている事業所の割合及び徴収方法について問う

今回被災地でもあった宮城県の大賀城市では、昨年11月に東北の市町村では初めてすべての対象事業者を特別徴収義務者に指定すると新聞に掲載されておりました。これ

は、個人の町民税の収納率を高めるためであります。我が町において特別徴収を行っている対象の割合及び町民税全体の収納率について伺いたいと思います。また、国保税などその他の税について、我が町独自の徴収方法を行っているのであればその方法について、また他町村で行っている画期的な徴収方法などがあれば、お伺いしたいと思えます。

答弁

町長

特別徴収を行っている事業所は約5割、徴収率アップに向けて特別徴収への切り替えの働きかけをしてまいりたい。

我が町の事業所の数は、全体で159の事業所があります。うち町民税の特別徴収を行っている事業所は、5割の約80事業所です。その特別徴収を行っている80の事業所の主なるものについては、社会福祉法人、各種医療機関、協同組合等となっております。残り79事業所については普通徴収であります。また、今までは特別徴収への切りかえについての指導法は、文

書等による依頼と年末調整での説明会などでのお願いをしてきたところであります。今後においても各事業所へ引き続き文書での依頼や説明会、さらには訪問依頼の実施を行い特別徴収に向けた働きかけをしてまいりたいと思っております。また、

ご理解賜りたいと思えます。また、他市町村による画期的な徴収方法ですが、保険の差押さえ、動産の差押えというふうなことも行っている市町村もあると聞いております。

地方税法上321条の4及び町の条例規定等により、原則として所得税の源泉徴収義務者である事業所は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならぬとされていますが、特別徴収義務者に対しては特別徴収への指導はしているものの指定はしておりません。今後は指定に向けた訪問指導等を働きかけてまいりたいと思っております。

次に、町税の徴収につきまして、電話及び文書催告、さらには昼夜における訪問徴収や納税相談等窓口の開設などによる自主納税指導をしております。税務課を初め、町民課などにより、今年度の2月末の収納率が昨年度の同月比率と比較すると伸びております。ただ、国保税については残念ながら0.1%の減となっております。徴収率のアップに向け頑張っております。所存でございますので、



田嶋 悟 議員

質問 特別職の給与引き上げについて問う

質問

日ごろから町長は、財政が厳しいと話されている中で、総務企画常任委員会での平成23年度予算の説明では、教育長と1名の職員の給与が逆転しているの、町長、副町長、教育長の3名の給与を町長の任期までの期限つきで引き上げをするということであり、私は、もし給与が逆転しているのであれば教育長のみを引き上げをすべきではないのかと思えますが、いかがでしょうか。もし、特別職

等の給与を引き上げたならば現給与とのどれぐらいの差額が生ずるのか。また、逆転をしている職員は今年度で定年退職を迎えると聞いているが、その後も給与の逆転はあるのかどうかお伺いします。

答弁

総務課長

次に、前町長を初め、前四役でそれぞれに給与のカットをしながら財政の健全化に努めてきたのは、だれしも承知のことと思えます。当時と比較して財政が好転をしたから今特別職等の給与を引き上げをしようとしているのか、町長のお考えをお伺いいたします。さらに、前町長と前副町長の4年間の給与カット額、また前四役での4年間の給与カット額は幾らなのかを教えてください。

答弁

町長

特別職の本則の給料より削減するものであり、決して給与の引き上げではない。私どもの基本給、要するに本則で定められている町長の給料は、本則は69万9000円です。副町長、教育長は5%削減するものであり、決して給与の引き上げでないことを申し上げておきたいと思えます。

す。補足については総務課長のほうから答弁させますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

まず、教育長の給料より高くなる職員は、今後ございません。次に、特別職の給料の決定方法は、地方自治法の138条の4第3項によります。特別職の給料を改定する場合は報酬審議会を設置し、額に関する条例を議会で出さなければならぬとされており、決定に当たっては、職務の責任の度合い、近隣町村との均衡、経済状況とかなんかものを加味して決定するというに、地方自治法では定められておりません。なお、例えば七戸町でございますが、当町より高い報酬をこの前の改定で実施しております。それから、前四役の給料のカット額ということですが、四役一年で合計54万8千円となっております。今回の改定は、縮減幅の減額でございます。あくまでも、基本給を10%、5%下げるとい意味ですので、ご理解願ひたいと思えます。

### 各種委員会及び協議会の活動

#### ★総務企画常任委員会

開催日	2月22日
事 件 (内容)	(1) 所管事務調査 ① 平成23年3月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ② 平成23年度主要事業の概要について ③ その他

#### ★産業建設常任委員会

開催日	2月21日
事 件 (内容)	(1) 付託事件 ① 岩渡沢川改修事業の促進及び流域用水路の整備に関する陳情書について (2) 所管事務調査 ① 平成23年3月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ② 平成23年度主要事業の概要について ③ その他

#### ★教育民生常任委員会

開催日	2月7日
事 件 (内容)	(1) 所管事務調査 ① 子育て支援対策臨時特例基金(安心子ども基金)事業による保育所等整備事業補助金について ② 平成23年度国民健康保険事業一般会計繰入金について (2) その他 (1) 所管事務調査 ① 平成23年3月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について ② 平成23年度主要事業の概要について ③ その他

#### ★議会運営委員会

開催日	3月3日
事 件 (内容)	① 3月定例会付議事件の概要について ② 議会提出案件等 ③ 一般質問の通告状況について ④ 請願、陳情等受理状況と取り扱いについて ⑤ 議会終了後の懇親会について ⑥ その他

#### ★全員協議会

開催日	2月24日
事 件 (内容)	① 損害賠償請求事件に係る損害賠償額(解決金)の求償について ② 平成23年度国民健康保険事業一般会計繰入金について ③ 低気圧の暴風雨による小川原湖公園災害報告について ④ 小川原湖交流センター収支について

#### ★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	2月9日
事 件 (内容)	① 小川原湖の漁業の現状と問題点について ② 現在までの取り組みと今後について ③ その他

#### ★基地対策特別委員会

開催日	1月13日
事 件 (内容)	① 東北防衛局への要望活動について ② その他

#### ★議会広報特別委員会

開催日	2月7日
事 件 (内容)	① 議会だより第23号の編集について ② その他

## 委員会報告

### ○総務企画常任委員会

(2月22日開催)

委員長 蛭 沢 達 也



#### 所管事務調査結果

#### 総務課関係

町長等特別職の給料月額額の改正について、町長は日頃、町の財政が厳しいと言っているが、今回の改正は20%減から10%へ、副町長並びに教育長は10%から5%に改正したいとのことのようにですが、職員は毎年のように人事院勧告により減らされてきている中で、流れに逆行するのではないかと、そして、なぜそれを今回改正するのか、今までのままではだめな理由があれば伺いたいとの、質疑があり、町側から、今回の改正について、現在の給与体系は平成17年度に合併に併せて、時

の町長が財政の状況を見ながら、先ず県内町村の当時の給与は、町長に限って言えば、当時77万7千円だったものを報酬審議会にかけ10%カットの69万9千円を本則として定め、それから更に特例で20%減額し定めたものであり、以下副町長、教育長については同様に10%減額としたもので、すべて当時の町長の判断によるものと解しております。また、その時の改正には期限の設定がなく、無期限となっております。今回の改正は、県内また、近隣の町村を見るとかなり低い額となっており、三役の中には一般職の職員よりも下回っている方もあり、その職の重さからいって、妥当ではないと判断し、その額については県内町村で類似また、同等にある、人口、あるいは財政規模等を考慮し改正するものであり、もう一つには、町長の任期にもなりますが、平成25年4月30日までとし、そのときの事情に合わせて直しや検討できるように配慮もしたつもりでありますので、ご理解を承りたいとの説明がなされた。また、別の委員からは、以前から当町の三役の給与が県内でもかなり低い額にあることが言われており、いま聞くとこのようにれば一般職よりも下回っている三役もあるときけば、一般職との職務の違いか

らしても、もつと早くに改正すべきではなかったかとさえ思います。との意見もいただきました。

次に、旧町立保育所の管理について、建設してからかなりの年数が経過していると思いが、その修繕や改築、改修についてその対応について、また、私立で経営している保育所との公平性も含めて質疑があり、町側から、確かに町の財産であり総務課の担当の部分があることから、回答がしめされた。内容は確かにかなりの年数が経過し、それぞれに傷んできているようであり、当時移譲した4ヶ所について、実は平成25年が契約等の更新の時期になっており、土地と建物を一緒にと行う考えもありましたが、建物については、国の補助が入っており、これから調査をしてみたいと思いますが、当面土地だけでも今の民間の方に、買い取っていただけないものか交渉したいと言う考えも持っております。修繕や改修についても当時の取決め条件の中にはつきりと明記されておらず、既に修繕をしたところもあるようですが、当面その額についても100万円から1000万円と決め、100万円以下については保育所の経営者側の負担とし、1000万円を超えるものについては、両者協議のうえ負担率を出し

て実施するなど申し合わせ事項などを定めたいと思っております。また、民間でもそうですがこれは福祉課が担当になりますが、これは、国、県が合わせて2分の1、町が4分の1、受益者が4分の1の負担で出来る事業で、子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)の活用で対応、これは基金があるうち採択を受ければ出来ることとなっているとの説明がなされた。

### 企画課関係

百人委員会について、現在までの実施状況について、何か報告できるものがあつたら、との質疑がなされ、町側から現在各部会にわかれ、2、3回ほど開催しているが、まだ、町長に提言するまでにはいたっており、来週の月曜日に中間的な意見を取りまとめる委員会を予定しているとの報告がなされた。委員からは、せっかく立ち上げた委員会でもあり、その経過に期待したい旨の要望もなされた。次に、工場等設置奨励条例の一部改正について質問がなされ、町側から、その内容について、合併以前から改正されておらず、今後企業及び事業所が我が町に設置する際の、投資条件の上限額の緩和により、より多くの企業の誘致に期待をしたい旨の説明がなされ

れ、委員から県でもかなり力を入れていくようでもありますので、我が町でもいろいろと手段を講じ、多くの若者が働ける場の創出を図っていた大きく要望がなされた。

### 税務課関係

委員から依然として多い繰越滞納額について、その対応と現状について質疑がなされ、町側から、1月末ではあります。国保税も入れると約6億2千万ほどになっております。その回収率であります。なるべく今は現年分の収納にあてており、訪問による徴収も国保の担当者や県と合わせ、6・10・11・12月の4回実施しており、どうしても納められない方には、分納など相談窓口を設けるなどして対応をしております。全体的にみると国保税の収納が落ち込んでおります。それぞれに事情がありまして、県税も同じですが、調査をしてみると収入が少なく、また、無財産の方も多く本当の生活困窮者でもあります。そのほかに住所がわからない方もあり、なるべく不納欠損金にしないよう努力をしております。また、委員から軽自動車を含み自動車税についての質問もあり、町側から、自動車税を納めないと当然のことながら納税証明書は交付されませんので、車検が取れないこ

とになります。ただ、困ることになり切れてもそのまま放置しておく例もあり、わからないとそのまま税が発生することになりますので、わかれば廃車をするように指導はしています。

### ○産業建設常任委員会

(2月21日開催)

委員長 米 倉 俊 男



### 所管事務調査結果

#### 建設課関係

町営住宅に高額所得者が入っていることにより低所得者が入れないということがあるのかとの質疑があり、これについて、住宅法では収入超過というふうになっていない。収入超過になった場合には、できるだけ退去するように指導はしているとのことでした。また、ミニ計画でいろいろ各集落からの要望が結構な数になるが、特に優先順位は、もつと細かな調査をして進めたいと述べていたことと意見が述べられ、これについて、住民の方から情報をもらいながらやっております。できるだけ人家などに被害が及んでいるところを優先して進めるとのことでした。また、ミニ計画事業の中のどういうものを今年はやろうとしているのかという質疑があり、総合的な計画はありますが、あくまでも総枠の中で緊急性を要するもの、必要性のあるものを優先的にやっていきたいとのことでした。また、一月は結構な雪で業者も大変だったと思うが、圧雪が残りが残っているという苦情が出ています。その対策についての質疑があり、これに対して、ある程度緩んできてからはほぼ全域を直営の機械で厚みのあつた部分については剥ぐ処置はした。業者には残らないようにやってくれるよう指示はしているとのことでした。また、町営住宅の待機者には何人あるのか。甲地地区にも町営住宅を配慮すべきだとの意見が述べられ、これについて、三十数名の待機者があり、毎年9月にその方々には抽選をして順番を決めているとのことでした。また、町営住宅の建設については、いま費用対効果とか耐震の関係もあり、建てるより民間の業者に建ててもらって、補助金を出してやった方が良いのかどうか、検討をしているところであるとのことでした。

また、郡山を通って船ヶ沢に行く農道整備についての質疑があり、これに対して、25年度以降の5カ年計画の中に中山間事業として拾えないかという話しをしたら、23年度に5年分の新規事業を含めてもう一回検討してみるところのことでした。

**農林水産課関係**

長い綿ネットの補助金は5、6年続いているが、そろそろ農協でも方向付けをしてもらわないとならないとの意見が述べられ、これについて、綿ネットの普及もある程度補助して今までやってきたわけですが、いろいろ実験をやってきて良かったのか、悪かったのか、町で助成すべきか、農協なり生産者にやってもらうか見直しをしなければならぬ。また、こういう事業については、3年ないし5年で見直したいとのことでした。また、飼料用米種子助成事業の稲の中には、飼料用米、米粉、それから粳と穀を一緒に収穫する飼料稲と、同じく植えても収穫する段階で3つに分かれている。飼料用稲も飼料用米も飼料用という部分では共通している。もちろん米粉も、3つは同じような考え方でよいのではないか。町はあくまでも飼料用米という考え方なのかとの質疑があり、これに対して、飼料

用米用の種子の確保ができないという事になり、国の制度が変わり途中から何の種子を植えつけてもよいということになった。やはり何の種子でもいいとなれば、一般の米を植えている人とのいろんな問題が絡んできますので、3年でこれを廃止したいとのことでした。この前のセミナーで、やはり種子の更新が増収につながるという発言があり、そういう事からいくと、長いも、にんにくは基幹種目ですから種子助成については、今後考えていただきたいとの意見が述べられた。また、北栄、輝ヶ丘堆肥センターを指定管理させているけれど、ほとんど物が入っていない状況が見受けられる。堆肥が出る時が一時的に集中し、製品庫が満杯になっているということ、輝ヶ丘堆肥センターにもついでいられないかといったら、組合が了解してくれないという話を伺っていました。ものが入っていない中でそういう利用者との不合理な部分があるとしたら、町が助成して作った施設ですから、町が指導して有効利用させるようにしていただきたいとの意見が述べられた。

**商工観光課関係**

監視艇の破損について、管理及び責任はどうなっているのかとの質疑があり、これに

対して、管理は指定管理者の(株)おがわら湖にお願いしている。ただし、例年1月からのわかさぎの釣堀準備のため、町の都合により棧橋に係留していた町の管理の落度であります。また、船の保険加入の取り決めがなかった等管理の仕方が不十分であったことから、管理要綱等策定し、万全な管理を行っていきたいとのことでした。また、東北町商工業研修等施設の指定管理者を上北町商工会とし、管理期間を5年としようとしているが、これでは商工会の合併が見えないような気がするとの意見が述べられ、これについては、今現在、合併に関しては両商工会に打診はしていません。話し合いの場を作るように再三お願いしております。5年間の指定ですが、これは当初から5年の指定管理を継続してきている関係で新たに5年更新するものです。合併となれば、その時点で指定解除となることでした。また、交流センターの収支について、2階の使用料も減免をみているのかとの質疑があり、これに対して、社会教育団体等では10割軽減でみていますとのことでした。計画する際、この種の団体でこういうグループはいくらと利用計画を当然描くはずですが、実際的には、2階の収入は100万円だけれど、そのうちの減

免されるのが60万、70万という予算の立て方をした方が町民は理解しやすいとの意見が述べられた。また、利用料の設定基準が協議されたかが気になる。やはり、公の施設の維持管理費を適正化しなければならぬから、こういうことを見直していくという考え方でいかないと、財政にいろいろと負荷がかかってくると思う。当委員会で判断しえない部分があるだろうと思うので、全員協議会なりでこの内容を示しながら判断していくべきだと思う。などの意見が述べられた。

**下水道課関係**

大型の公共下水道施設というやり方ではなく、浄化槽の整備計画を示し、浄化槽の補助枠が決まれば、地域の人も早く取り組むことができ、毎年どんどんとやれると思うので、早急にやって欲しいとの意見が述べられた。

**農業委員会関係**

青森県に七戸町に匹敵するくらいの不耕地があるということですが、東北町にもあると思う。例えば土場川土地改良区では、水田が色分けされて出てくる機械システムを持っていて、やはり行政として、その不耕地の図面が色分けされて出てくるような機械システムが必要だと思うの

で、検討していただきたいとの意見が述べられた。

**○教育民生常任委員会**

(2月7日・2月23日開催)

委員長 笹倉 健



**所管事務調査**

**福祉課関係**

保育所整備事業についての経過説明と提案がなされた。当町には13の保育所があり、そのうち昭和50年から昭和56年の間に建設された保育園が10保育園にのぼっており、また10保育園のうち7保育園が木造づくりになっており、経過年数が約30年以上と耐用年数も過ぎている。そういうことで、老朽化が進み子どもたちを安心して安全に保育できない環境になってきていることから、今後、保育園の施設整備が町の大きな課題であり、急務になってきている。そこで厳しい財政状況の中、単年度に2箇所、3箇所と整備していく状況になれば、町の財政等に及ぼす影響

は大である。このようなことから、保育園側と十二分に協議した結果、平成23年から平成32年の10年間の間に施設整備をしたいという意向を示した保育園が4つほどありました。それらを踏まえて、町では基本的に、平成23年度からの5カ年の間に2箇所程度、28年からの5カ年の間に2箇所程度、10年間で4箇所程度整備をしていくという方向づけをして、整備をしてまいりたいとのことでした。

### 町民課関係

国民健康保険事業会計において、平成23年度当初予算編成において歳入不足2億円が見込まれる。これは、平成21年度に交付された前期高齢者交付金（4億9940万3千円）が2年後に精算されることにより、平成23年度交付額（3億8007万6千円）から1億3千万円差し引かれ、2億4925万6千円交付される見込であること、もう一つが、国保会計そのものが普段でも基金を繰入して運営してきている現状があることから、当初では多めに見込んで7千万円の不足が見込まれる。この二つを合わせて2億円の歳入不足となること、当初予算をシミュレーションした結果分かった。このようなことから、平成23年度一般会計から2億円を繰入し、今

一旦整理することによって、当面国保会計が安定的に運営可能な状況になる。この2億円は予算編成上では、歳入は2億円不足の形で繰り入れする形をとるが、実質この2億円はなくなるのではなく、1億3千万以上は基金に残る形になります。1億3千万尚且つ余剰金があれば、1億6千万程度まで基金の額が回復するということでありまして、決してこの2億円は使つてなくなるものではないということをご理解願いたい。なお、この前期高齢者交付金が2年後に精算されることは知っていたわけですから、額がこれほど大きくなることは把握していなかったことと、通常は2千万前後の過不足で精算されるのが一般的ですが、交付額が多かった21年度交付額について、この時期まで精算額を把握していなかったこと、事務的にチェックが行われていないことについて、大変申し訳なく思っております。以上のような経過説明と今後の対応が提案された。その後の質疑では、これは防ぎようのなかったことか。との質疑があり、これについては、この交付金については、前々年度の医療費と予想伸び率によって支払基金から交付されるもので、特段申請業務とかなく、確定後は2年後の交付額で精算され

る。これは老人保険制度からやっている仕組みで、たまたま19年度の高齢者の医療費がぐっと上がってしまった。また、高齢者の年齢構成が、19年度は通常より300人ぐらい多かったことも医療費の増になった原因です。これが今回の精算額が大きくなった原因と思われる。とのことでした。

### 保健衛生課関係

子宮頸がんの公費助成をさかのぼってやることは、適切な判断であると思う。それで、子宮頸がんの対象年齢は4月以降も同じですかとの質疑があり、このことについて、小学校6年生、中学校1年生でしたが、今度は中学校3年生まで対象にすることでした。

### 教育委員会・学務課関係

吹き溜まりでスクールバスが動けなり、住民がトラクターをもつていったってやった事例が二、三回あったと聞いている。来年の除雪については考えて欲しいとの意見が述べられた。

また、学校でも英語を正式に取り入れると言う話が出ていますけれども、今現在、小学校に英語を取り入れるとしたら、わが町の小学校の現在の教員たちで十分対応できるものでしょいかとの質疑があ

り、このことについて、英会話を主体に今のALTの方々を指導している。

これからは会話ができてこの点を重視して指導していったほうがよいという考えがある。それで、昨年の8月から二人制を取り、各学校に授業数を大分増やしてもらいましたとのことでした。また、学校教育支援員は教員免許を持つていての方かとの質疑があり、これに対して免許をもっている方も持つていない方もおります。中学校に配置している方は大体持つていて。小学校の方は免許を持つていない方が多い。学級の中で指導に困るとか、多動性の子どもとか、そういう子供について指導している。町でやっている学校教育支援員については、原則として免許は必要ないとのことでした。

### 社会教育課関係

22年度に実施して23年度にやめた事業について報告がされた。それは東北町芸術展についてで、これは平成元年に青森秀作美術展という形で、合併してから東北町芸術展ということで22年間つづいてきたが、町民の見る方が非常に少ない。それが年々少なくなっている。それから出品する方が弘前近辺の方が中心で、同じ人が、作品が違うがそういう形になっている。縮

### 中央公民館関係

小しようにも縮小のしようがないことから実施しないこととしたとの報告があった。また、遺跡発掘事業については何年も、専門職員がいてやっている。ある程度終わつたところは報告書としてあるはずだ。出さなければならぬ。町の文化活動にも応用させなければならぬとの意見が述べられた。

### スポーツ振興課関係

B&G・インストラクター等の資格習得はいいけれど、資格を取つて異動になる。資格取るんだつたら、やはり3年くらいおかないと生きてこないとの意見が述べられ、これに対して、絶対必要なものは取らせなければならぬけれど、このB&Gは、かなりの年数も経っているものですから、今後管理をどうするか検討課題だとは思っているとのことでした。

図書館について、軽微な応急的な工事をを行うという事だが、早いうちに新しい対応をするということかとの質疑があり、このことについて、いざ新築なり改修しなければならぬ時期が来るだろう。だからそういう事も踏まえつつ、財政とも相談しながら対応していきたいとのことでした。

## 議会の動き

月日	用務
1月5日	新年祝賀会
1月9日	東北町消防団出初式
1月9日	上北地区消防第7分団新年会
1月11日	社会福祉法人 優希会 事業所開設祝
1月12日	山神祭
1月13日	基地対策特別委員会
1月17日	十和田市議会来庁（新議長・副議長挨拶回り）
1月23日	第5回東北町女性レクリエーション大会
1月24日	東北町商工会50周年記念式典及び新年祝賀会
1月26日	第66回国民体育大会冬季大会開始式
1月28日	平成22年度上北町建築組合定時総会懇親会
1月28日	東北防衛局へ要望活動
1月29日	
1月31日	たばこ耕作組合懇話会
2月1日	
2月2日	誘致企業懇談会
2月3日	全国市議会議長会基地協議会 第74回総会
2月4日	
2月6日	第5回東北町民総合体育大会（冬季大会）閉会式
2月7日	教育民生常任委員会
	議会広報特別委員会
2月8日	第3回東北町総合開発審議会
2月9日	小川原湖環境保全対策特別委員会
2月13日	第5回東北町民綱引き競技大会
2月15日	第3回上北郡町村議会議長会役員会並びに定例会

月日	用務
2月16日	平成22年度第4回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
	沼山助十郎（元議員）通夜
2月17日	第3回東北町社会福祉大会
2月18日	第61回青森県町村議会議長会定期総会
	小川原湖釣り友の会定例総会
2月19日	平成22年度東北町文化賞、体育・スポーツ賞表彰授与式
2月20日	第5回東北町郷土芸能発表会
2月21日	産業建設常任委員会
2月22日	総務企画常任委員会
2月23日	教育民生常任委員会
	平成23年自衛隊入隊予定者激励会及び祝賀会
2月24日	全員協議会
	青森銀行上北町支店青友会定時総会兼懇親会
2月26日	第5回東北町連合婦人会室内運動会
2月27日	平成22年度東北町教育委員会表彰授与式
	新消防ポンプ車納車祝賀会
3月3日	議会運営委員会
3月8日	議会定例会（開会）
3月9日	上北中学校卒業証書授与式
3月14日	議会定例会
3月15日	議会定例会（予算審査特別委員会）
3月16日	議会定例会（予算審査特別委員会）
3月17日	議会定例会
3月18日	小川原小学校卒業証書授与式
3月23日	平成22年度東北町（旧上北町）肉用牛生産組合定時総会
3月30日	中部上北議会協議会監査

議 長 沼田 徳右衛門  
 副 長 乙 供 吾 一  
 委員 笹 田 勇  
 委員 和 倉 勇  
 委員 笹 倉 勇  
 委員 米 沢 達  
 委員 川 倉 俊  
 委員 光 俊

編集委員会では町民の皆様  
 に親しまれる紙面作りを心が  
 けております。ご意見、ご要  
 望等ありましたら匿名でも結  
 構ですので、ご投稿をお願い  
 します。

今月は議会だより第24号を  
 お届けします。



**★お知らせ**

**東北町役場**  
**自主放送**  
 11ch

町議会6月定例会の  
 模様放送開始(予定)